

監督・安全衛生等業務の業務・システム見直し方針（概要）

業務・システムの概要

適正な労働条件の履行確保をめざす監督・安全衛生等業務並びに同業務処理の支援を行う労働基準行政情報システム

労働基準行政情報システムに係る平成17年度予算額は、およそ59億円。

基本理念

最適化に当たっては、①業務効率化、②システム費用節減、③IT（情報通信技術）の進展に応じたシステムの相互運用性等の向上、④安全性・信頼性の向上・強化、⑤利便性の向上を基本理念とし、取り組む。

主な現状、課題と見直し方針

<主な現状、課題>

【業務面】

- ① 免許管理業務など業務に多くの処理時間を要しているものがある。
- ② 手作業業務などシステム化による業務効率化の余地のあるものがある。

【システム面】

- ① 機能・性能面において業務処理上の非効率が発生している。
- ② 分散サーバ方式によるシステム構成がその保守・運用管理面において、複雑化、経費増の要素となっている。
- ③ 高い安全性・信頼性の維持が求められているが、情報セキュリティ面において職員に対する教育が充分でない等の問題がある。

【調達面】

- ① システムの調達が随意契約によっている。

<見直し方針>

- ① 免許管理業務の集中化等
〔業務処理を集中化等することによる業務効率化〕
- ② 手作業業務の早期システム化
〔効果的にシステム化することによる業務効率化〕
- ③ システム機能・性能の向上
〔情報の共有、DB連携の強化、検索機能の向上等〕
- ④ システム運用・システム構成の見直し
〔サーバの集中管理、ネットワーク・端末等の汎用化・共有化等〕
- ⑤ システムの情報セキュリティの強化及び職員の情報管理意識の徹底
〔利用者に対する専門的かつ継続的な個別教育の実施、安全対策及び監視機能の整備、強化等〕
- ⑥ 調達方式の見直し
〔競争入札方式への移行〕